プラスチック製容器包装類(週1回



3ページで収集曜日確認

容器包装とは、商品や食料品の中身を出したり、食べたりして不要になった容器、 またはそれを包んでいた包装材をいいます。

対象になるもの

プラスチック製容器包装のマーク(🏠・🔁)がある品目 が対象になります。

●ペットボトル (つつつがあるもの)

★キャップがついたままだとリサイクルに支障をきたします。



①キャップとラベルは、はずして ②中を軽くすすぐ

③軽くつぶす

●キャップ類

インスタントコーヒーやペットボトル などのプラスチック製キャップ



一緒に指定袋へ(金属製のキャッ

プは 「燃やさないごみ」へ)

●ボトル類

シャンプー・洗剤・ソース・ 乳酸菌飲料などのボトル



●チューブ類

マヨネーズの容器・歯磨き粉や わさびなどのチューブ



●ポリ袋・ラップ類

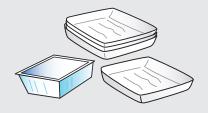
レジ袋・お菓子の袋・食品や 惣菜などを包むラップ



☆値札やバーコードのシールを はがす必要はありません。 ☆生ごみを入れる小袋として使 用したレジ袋は、「燃やすごみ」 で出してください。

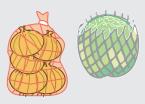
●トレイ類

生鮮食料品・惣菜などのトレイ



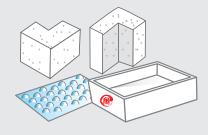
●ネット類

野菜や果物が入っていたネット (発泡スチロール製ネットを含む)



●発泡スチロールなどの緩衝材類

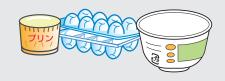
家電製品などの緩衝材として使わ れている発泡スチロールなど



☆指定袋に入らない大きさのものは 小さくして指定袋に入れてください。

●カップ類

プリン・卵パック・カップめん などの容器



出すときのルール

- ●中身を残さないで、中を軽く すすいでください。
- ●チューブ類などの中がすすげない ものは、使い切ってください。
- ●「プラスチック製容器包装用」 の指定袋に直接入れてください。

プラスチック製 容器包装用

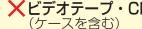
(Plastic Container and Wrapping)



- ●風が強い日は、袋が飛ば ないようご注意ください。
- ●刃物や注射針等を入れな いでください。





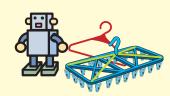




×おもちゃ(プラ製) **ハンガー**(プラ製)







×洗面器・歯ブラシ スポンジ

×まな板(プラ製) 保存容器(プラ製) X植木鉢(プラ製)





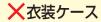


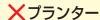


※在宅医療廃棄物のチューブやバッグ類は、プラマークが付いていても「燃やすごみ」として出してください。 ---- 25ページをご覧ください。

プラスチック製商品**そのもの**で「大型ごみ」扱いの主なもの

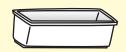
※ 灯油ポリタンク(18 リットル以上)













《容器包装類の分け方参考例》

同じ容器や包装のものでも、素材により分別区分が異なる場合がありますので、 ご注意ください。

